

観光立国推進体制に関する考え 中間とりまとめ(概要)

2006年11月21日
(社)日本経済団体連合会

1. 基本的考え方

- ・日本経団連では、「国際観光立国に関する提言」(2005年6月)、「観光立国基本法の制定に向けて」(2006年3月)を
発表し、訪日外国人旅行者増大に向けた具体的施策の推進を要望している。
- ・この間、政府においても、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)が推進され一定の成果を挙げている。

- (1) 観光立国は、人的交流の拡大を通じた東アジア経済連携の基盤強化に貢献、安倍内閣が掲げる「アジアゲートウェイ構想」と軌を一にするもの、観光立国は「国家百年の計」として重要な国家戦略に位置づけることが重要
- (2) 日本経団連として、観光立国に係る諸施策の企画立案・実施を担う体制のあり方に関する考えを中間的に取りまとめ

2. 政治的リーダーシップへの期待

- ・現在、国会に「観光立国推進基本法案」が上程されている。
- ・観光立国には、ほとんど全ての省庁が関与している。
- ・国際空港の整備等、観光立国の根幹に係る優先的課題は多い。

- (1) 基本法案の早期成立、(2) 政府内の総合調整機能の充実、(3) 政治的リーダーシップの発揮、が不可欠

3. 政府の推進体制の整備

- ・国土交通省の観光担当部門の6課体制への改編、関係他省庁との人事交流が実現した。

- (1) さらに、①責任体制の明確化、②政策の説明責任の履行、③事前・事後の政策評価実施、が不可欠
- (2) 将来的には、行政の効率化を前提に、各省庁にわたる観光関連行政部署の企画・立案機能の整理統合を検討すべき

4. 国際観光プロモーション機能の強化

- ・政府にビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)実施本部が発足、2010年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成すべく、国別マーケティング戦略等に取り組んでいる。
- ・他方、独立行政法人である国際観光振興機構(JNTO)が、在外公館との連携による広告活動、わが国への国際会議・コンベンションの誘致等を実施している。

- (1) VJC実施本部が有する予算・ノウハウ、JNTOの長年に亘る海外での経験等、それぞれの長所を活かす形で体制を一本化し、機能強化を図るべき

5. 地方自治体における推進体制の整備

- (1) 地域資源を掘り起こし、地域の総合的なプロデューサー的人材の育成、景観整備等は主に地方自治体の役割
- (2) 地方自治体は、観光担当部門を明確化し、商工労働、街づくり、人的交流等の各担当部署と連携

6. 産官学連携による観光立国推進

- (1) 大学・大学院の履修課程に観光関連企業での実務研修を導入
- (2) ICTを活用した情報提供システムの開発等を推進

7. 観光立国推進における民間部門の役割

- (1) 民間事業者は、①観光・集客事業の展開、②観光商品・サービスの提供ならびにその質の向上、③観光資源の掘り起こし、④産業観光を通じ、観光立国に貢献

以上